

フロア案内等業務委託に係る事業者選定プロポーザル 公募要領

令和8年(2026年)2月27日制定

1. 公募の目的

フロア案内等業務委託の実施にあたり、十分な制度の理解、幅広い知識、高度な専門能力を必要とすることから、業者選定にあたっては価格面のみでなく企業や従事者の能力・経験等を総合的に評価し、本件の実施に最も適した契約候補者を決定するために、公募型プロポーザルを行うものです。

2. 業務委託の趣旨

(1) 業務目的

本業務は、総務省「市町村の出張所・連絡所等における窓口業務に関する官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等について」(令和元年6月24日一部改訂)に基づき、専門性は高いが定型的な業務について民間委託を導入し、効率化を図ることで窓口混雑を改善し、もって市民サービス向上を図ることを目的とする。事業実施にあたっては、法令順守はもとより、情報セキュリティや、いわゆる偽装請負の防止に対する、高いレベルでの具体的取組が求められる。

(2) 業務概要

「フロア案内等業務委託 仕様書案」のとおり

(3) 委託期間

令和8年(2026年)10月1日～令和11年(2029年)9月30日

(4) 委託金額

599,983,000円(消費税込)を上限とし、提案された額を基に協議して合意に達した額とします。

3. 参加資格条件

- ①東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
- ②上記①の登録について、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県内に本社(本店)もしくは支店(支社)があること。
- ③地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- ④申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請したものにあつては、裁判所より更正計画の認可決定を受けていること。
- ⑥民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請したものにあつては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
- ⑦日野市契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年12月27日制定)に基づく排除措置を受けていないこと。
- ⑧受託実績について、平成29年度以降、人口規模15万以上の自治体で、以下(A)～(C)の全てに当てはまる実績があること。
 - (A)住民基本台帳法に関する窓口受付業務及び住民異動入力業務を受託
 - (B)マイナンバーカード交付業務を受託
 - (C)住民基本台帳法に関する証明書交付等手数料の収納業務を受託
- ⑨個人情報保護に関する法令等を遵守し、プライバシーマークの認証取得など、自社内での個人情報保護への取組み、管理体制を有していること。
- ⑩再委託をしないで業務を実施できること。

4. 参加申込

本プロポーザルに参加する場合、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

紙により、次の書類を提出すること。

- ① 提案参加届(様式 1)
 - (A) 作成に当たっては、「提案参加届」を使用すること。
 - (B) 部数 1 部
 - (C) 電子データについても送信すること。
 - (D) 提出したことを証する控えを希望する場合には、副本としてもう 1 部用意し、提出すること(任意)。提出を受けた日の日付印を押印し、返却します。
- ② 会社概要(様式 2)
- ③ 企画提案書
 - (A) 作成に当たっては、「企画提案書参考様式」を参考に、作成すること。
 - (B) 部数 8 部
 - (C) 電子データについても送信すること。
 - (D) 記載内容・項目
 - (a) 審査基準(「フロア案内等業務委託に係る事業者選定プロポーザル審査基準」をいう。以下同じ。)の項目について、項目ごとに章立てをして記載すること。
 - (b) 審査基準の項目順に記載すること。
 - (c) 受託実績については、平成 29 年度以降の実績を記載すること。
 - (d) 従事予定者の有する資格について、記載すること。
 - (E) 様式・体裁
 - (a) A4 サイズ縦長、左横綴じ、両面印刷の印刷物とすること。
(プレゼンテーションソフトを使用して作成した場合、2 画面を 1 ページに印刷すること)
 - (b) 表紙・目次・ページ番号を付けること。
 - (c) 企画提案書の記載項目・構成順や、その他詳細については、企画提案書参考様式に記載した説明を参照のこと。
 - (F) 提出したことを証する控えを希望する場合には、副本としてもう 1 部用意し、提出すること(任意)。提出を受けた日の日付印を押印し、返却します。
- ④ 受託実績・資格・認定等を証する書類の写し
 - (A) 企画提案書に記載した受託実績を証明する書類として、契約書の表紙 1 枚の写しを提出すること。また、電子データとして送信すること。
 - (B) 従業員が有する資格、貴社・部署の受けた認定等を証する書類(資格証、認定書等)の写しを 1 部提出すること。また、電子データとして送信すること。
- ⑤ 仕様書の修正案
「フロア案内等業務委託 仕様書(案)」の内容を変更する提案を行う場合、必ず修正案を次により提出すること。
 - (A) 部数 8 部
 - (B) 電子データについても送信すること。
 - (C) 作成方法
 - (a) 「フロア案内等業務委託仕様書(案)」に、修正を加え、修正箇所をマーカー等で明示すること。また修正の意図がわかるよう、コメントを付すこと。
 - (D) 提出したことを証する控えを希望する場合には、副本としてもう 1 部用意し、提出すること(任意)。提出を受けた日付印を押印し、返却します。

(2) 提出方法

持参または郵送。郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

電子データについては、10Mb 以内のファイルサイズとすること。

(3) 提出期限

提出書類①～②:令和8年3月31日

提出書類③～⑤:令和8年4月30日

(4) 提出先

「12.問い合わせ・提出先」に記載の提出先に提出すること。

(5) 注意事項

- ① 提出書類は返却しません。
- ② 提出書類については、本プロポーザルのためにのみ使用し、他の目的には使用しません。
- ③ 提出書類の著作権は応募者に帰属します。
- ④ 提出された書類の内容の変更又は追加はできません。ただし、応募書類に記載の役員の辞職、失職、死亡等の場合はこの限りではありません。

5. 疑義照会

(1) 質問

本件公募に関する質問がある場合には、次により受け付けます。

① 受付期間

令和8年(2026年)4月6日～4月10日 17:00 必着

② 提出方法

(A) 質問票(様式3)に必要事項を入力の上、電子メールにより送信してください。

【送信先】日野市市民部市民窓口課 simin@city.hino.lg.jp

(B) 電子メールの件名は「【事業者名】フロア案内等業務委託に係る事業者選定プロポーザル質疑応答書」としてください。

(C) 電子メールにて送付後、必ず日野市市民部市民窓口課まで電話でご連絡ください。(連絡先:042-514-8206)

③ 注意事項

A) 本件公募に関係ないと判断した質問については回答いたしません。

B) 本件プロポーザルに参加する意思を有さない場合は、質問をご遠慮願います。

C) 他の方法(来庁・電話など)による質問は受け付けません。

(2) 回答

① 回答方法

日野市ホームページ(本公募要領を掲載したページへの追記)への掲載による。

② 回答公表予定日

令和8年(2026年)4月13日～17日

③ 注意事項

個別の回答はいたしません。

6. 参加の辞退について

参加届の提出後に辞退する場合は、辞退届(様式4)を提出してください。

(1) 提出方法

持参または郵送。提出する場合は、必ず日野市市民部市民窓口課まで電話でご連絡ください。(連絡先:042-514-8206)

(2) 提出先

「12.問い合わせ・提出先」に記載の提出先に提出すること。

7. 審査

(1) 一次審査

一次選考「書類審査」

4者以上の参加表明があった場合、書類審査により一次選考を行う。これにより3者に絞り込み、3者による提案説明会(プレゼンテーション)を実施する。

- (1) 選考日程 令和8年 5月1日～5月15日
 - (2) 選考方法 一次選考については「フロア案内等業務委託候補者審査基準」のうち「プレゼンテーション」を含まない250点満点で審査する。
 - (3) 選考結果通知 令和8年 5月18日～20日予定
 - (4) 通知方法 電子メール及び書面で通知する。
- (2) 二次審査
- 提出書類を基にプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、その内容について、審査基準を基に審査委員会において審査します。
- 業務委託をする候補者として、上位2者を評価の高かった順に最優秀提案者、優秀提案者を選定します。ただし、価格点を除き、合計得点が満点の60%以上を超えていることを選定の条件とします。
- ① 実施予定日
令和8年(2026年)5月21日～6月10日
※ 1日予定を空けておいていただくようお願いします。
※ 時間については、一次審査の結果通知の中で通知します。
 - ② 会場
日野市役所内で実施します。
通知された開始時間の15分前に、次の場所に参集すること。
日野市神明1-12-1 日野市役所 市民窓口課
 - ③ 出席可能人数
3名までとします。
 - ④ 審査の流れ
(A) プレゼンテーション (30分以内)
企画提案書(当市の仕様書案「フロア案内等業務委託」に修正を提案する場合は、仕様書の修正案も含む)によりプレゼンテーションを行ってください。
 - 追加の資料提出は受け付けません。
 - 既に提出した企画提案書に関し、要点を絞って説明を実施すること。(B) ヒアリング (30分以内)
市からの質問を受け、回答してください。
 - ⑤ 審査結果の通知方法
日野市ホームページ(本公募要領を掲載したページへの追記)への掲載及び書面により通知します。
 - ⑥ 審査結果の掲載日
令和8年(2026年)6月中旬
※書面の通知の到達は、上記の日の送付より後となります。
- (3) 審査基準
- ① 内容
「フロア案内等業務委託に係る事業者選定プロポーザル審査基準」のとおり。
 - ② 失格
以下の要件に該当した場合は、審査・契約の対象から除外します。
 - (A) 参加資格を満たさなくなった場合
 - (B) 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - (C) 本要領に定める手続を遵守しない場合
 - (D) 審査に関し不当な要求等を申し入れた場合
 - (E) 社会的信用を損なう行為等により、事業者としてふさわしくないと認められる場合
 - (F) その他、不正行為があった場合

8. 契約前の仕様協議

提案いただいた企画提案の実施内容や見積提案価格がそのまま採用されるわけではありません。このため市は、最優秀提案者と金額面を含めた委託内容の詳細について協議を行います。協議の過程において、委託の困難性が明らかになった場合や、協議が整わない場合は、市は第2位の優秀提案者と協議を行います。

(1) 協議日程

令和8年(2026年)6月～8月

9. 費用負担

提出書類の作成・提出・二次審査への出席に要する費用、その他本公募への参加に関し要する費用は、全て参加者の負担とします。

10. 提出書類の取り扱い、著作権

(1) 参加者が作成・提出した提出書類の著作権は参加者に帰属します。

(2) 提出書類は、日野市情報公開条例に基づき、市に対する情報公開の対象文書となります。この場合、無償で提出書類の全部又は一部を使用できるものとします。ただし、公開することで個人が識別されたり、法人等の正当な利益を害したりするおそれがあると市が判断する部分は公開しません。

(3) 提出書類は理由の如何を問わず返却しません。市の責任において保管します。

11. 公募のスケジュール

項目	日程
公募要領の公告	令和8年3月17日
参加申込受付締切	令和8年3月31日
質問受付期間	令和8年4月6日～10日
質問への回答	令和8年4月13日～17日
企画提案書等受付締切	令和8年4月30日
第1次審査結果通知	令和8年5月18日～20日
第2次審査実施日	令和8年5月21日～6月10日
第2次審査結果通知	令和8年6月中旬
契約締結	令和8年8月下旬
履行期間	令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

12. 問い合わせ・提出先

【所在地】〒191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1

【部署・担当】日野市市民部市民窓口課管理係

【電話】042-514-8206

【電子メールアドレス】simin@city.hino.lg.jp